

平成 23 年 10 月 27 日

防災 担当者各位

経済産業省製造産業局

12 月 1 日の緊急地震速報訓練への参加の要請及び
訓練への参加状況の調査について（依頼）

平素は緊急地震速報の周知・広報及び利活用の推進にご協力いただき誠にありがとうございます。
このほど、内閣府(防災担当)及び気象庁から当省あてに、12月1日に緊急地震速報の全国的な訓練を行うことについて、所管関係団体への周知、訓練への参加の要請及び参加状況調査の依頼がありました。

つきましては、貴団体の会員へ訓練の周知及び参加の呼びかけを行っていただくとともに訓練への参加状況をご報告願います。

なお、訓練概要及び報告方法等については下記のとおりです。

記

訓練概要

12月1日の訓練では、緊急地震速報を配信事業者から受信している機関に対し、気象庁からの訓練用の緊急地震速報（以下、訓練報という）の配信はありません。

現在受信端末を利用している機関においては、受信端末に備わる訓練用の報知機能を活用した訓練を計画願います。なお、一部の配信事業者では、事業者独自の訓練報の配信実施が計画されています。事業者からの周知・案内等もご確認のうえ対応をお願いいたします。

受信端末を利用していない、あるいは利用できない機関においては、気象庁がHPで提供している「緊急地震速報受信時対応行動訓練用キット」をご利用下さい。

(<http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/EEW/kaisetsu/usage/index.html>)

訓練の参加状況の調査

訓練実施後、貴団体の会員の訓練への参加状況及び公表可能な訓練参加機関、緊急地震速報受信装置の導入状況等につきまして、気象庁ホームページ内に設置するWEBアンケートにて回答くださるようお願い申し上げます。アンケートについては12月1日より下記アドレスにて公開する予定で、**12月16日(金)まで**に、各団体にてご回答くださるようお願いいたします。

アンケートURL：

http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/EEW/kaisetsu/EEW_kunren/20111201_kunren.html

(アンケートの実施にあたって、パスワードを求められた場合には、『ek-20111201』とご入力ください)

訓練に関する注意事項

- ①訓練の実施にあたって館内放送等を実施する場合には、放送を聞いた人が本物の地震と誤って判断しないなど、混乱なきよう実施願います。
- ②事業者から訓練報が配信される場合には、日時や方法等について事業者の周知・案内を十分にご確認いただき、不明な点等がありましたら事前にお問い合わせください。
- ③テレビやラジオによる放送、携帯電話による訓練報の配信はされません。